

平成28年度第3回八街市地域公共交通協議会 議事録

開催日時	平成28年10月26日(水) 10:00~11:30
開催場所	八街市役所第1会議室
参加人数	20名、傍聴なし
協議内容	<p>1. 開会 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定刻となったので、平成28年度第3回八街市地域公共交通協議会を開会する。本日の出席者は代理出席者5名を含め委員27名中、20名となっている。なお、「千葉県バス協会 花崎様」、「八街市シニアクラブ連合会 伊藤様」、「日本大学理工学部教授 轟様」、「八街商工会議所 大畑様」、「八街市 河野建設部長」、「八街市 村山教育次長」、「九十九里鐵道株式会社 田中様」の7名から欠席の連絡を頂いている。 <p>2. 会長あいさつ (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本協議会では、前回の会議でも議題とした「八街市地域公共交通再編実施計画」の策定のため、7月から9月にかけて、ふれあいバスの乗り継ぎ状況調査、グループタクシーのアンケート調査、また、昨年度策定した「八街市地域公共交通網形成計画」におけるふれあいバスの再編ネットワークの定量評価やJR八街駅利用状況調査等を行ってきた。本日の会議では、これらの各種調査結果及び分析について報告させていただき、今後の方向性について協議していきたい。 また、本日の会議より、公共交通の主たる利用者が高齢の方や障害をお持ちの方であること、また、本協議会においても高齢の方を対象としたグループタクシー制度の導入について検討していることから、高齢者・障害者施策の担当部長である山本市民部長にも委員として参加していただくこととした。 現在検討している本市の公共交通の再編が市民の利便性向上に繋がるよう、それぞれのお立場から忌憚ないご意見をいただけるようお願いする。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八街市地域公共交通協議会規約第9条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっているので、議事進行について榎本会長をお願いする。 <p>3. 議題 (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> それでは、議題に入らせていただく。 <p>議題1. 「八街市地域公共交通再編実施計画策定に係る調査及び分析の結果」について、事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局 資料1~5説明)</p>

協議内容	<p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none">・ただいま、事務局から説明のあった「八街市地域公共交通再編実施計画策定に係る調査及び分析の結果」について、質問は如何か。 <p>(佐藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・資料4 高齢者タクシー制度について対象地域が限られているのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域公共交通網形成計画でも示しているとおおり、各交通機関の役割分担や財源の問題を勘案した結果、今回のアンケート調査では交通不便地域を対象とした。 <p>(佐藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・以前は松林地域で行っていたと記憶しているが如何か。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・松林地域では平成 25 年度にデマンドタクシーの実証実験を実施した。高齢者タクシー制度の実施区域はまだ決まっていない。 <p>(中村委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・資料4 高齢者タクシー利用補助制度のアンケート中のタクシー料金について、迎車分は含まれているのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・今回は、迎車分は含めていない。タクシー会社からは迎車分の割引は難しいとの回答を受けている。 <p>(山本市民部長)</p> <ul style="list-style-type: none">・ふれあいバス再編の代替機能としてのタクシー利用券補助だと考えているが、その場合の障害者への対応は別途検討するのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・八街市地域公共交通網形成計画におけるふれあいバスの再編ルートは現在の長大路線を分かりやすいルートにして、駅などの主要施設までの速達性を高めるという視点から作成されている。障害をお持ちの方への対応としては福祉タクシーを利用させていただきたい。 <p>(越川委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉タクシー券の受給要件は障害者の等級による制限がある。ふれあいバスの再編するにあたって、そういった点についても考慮していただきたい。
------	---

(事務局)

- ・ふれあいバスの再編によりバス停が廃止となる地域もあるが、利用者が少ない等、現在の利用者への影響が最小限になるようなルートを選定しており、定量的な評価においても主要目的地までの所要時間はほとんど変わらないものとなっている。

(石毛委員)

- ・住民への説明会は実施するのか。

(事務局)

- ・日程は未定であるが、来年2月頃の開催を予定している。

(石毛委員)

- ・対象者はどう考えているか。

(事務局)

- ・市の広報等で参加者を募る方法を考えている。

(辻内代理委員)

- ・資料3ふれあいバスの運行ルートについて網形成計画の再編案と検討案があるが、今後どのように検討していくのか。

(事務局)

- ・今回の調査の結果、網形成計画の再編案を定量的に評価し、一定の妥当性が得られた。今後はバス事業者と調整を図りながら再編案の詳細について検討していく。

(会長)

- ・ほかに質問は如何か。質問がなければ、これで質問を終了する。
- ・それでは、以上の調査結果及び本日委員の皆様からいただいた意見を参考に、今後、八街市地域公共交通再編実施計画の素案等について作成してまいりたいと思うが、ご異議ないか。

(異議なし)

(会長)

- ・ご異議ないので、そのように決定した。

4. その他

(会長)

- ・その他であるが、事務局より何か連絡等はあるか。

(事務局)

- ・ 昨年実施したふれあいバスの利用促進を目的とした運賃無料の臨時運行を今年も八街大祭及び八街市産業まつりが開催される11月6日(日)及び11月20日(日)の2日間実施する。お知り合い等への周知の協力と利用をお願いする。
- ・ バス利用への抵抗を解消し、新たな需要の掘り起こしを図ることを目的に小学生を対象としたバスの乗り方・交通バリアフリー教室についても開催を予定している。詳細については改めて報告する。

5. 閉会

(事務局)

- ・ 次回開催については改めて通知する。以上をもって、平成28年度第3回八街市地域公共交通協議会を終了とする。